

平成24（2012）年度  
「地域公共政策士」育成のための  
資格教育プログラムに係る  
自己点検評価書  
(第1種・第2種プログラム用)

実施機関名

京都府立林業大学校

プログラム名

自然を尊敬して京の森林をつくるプログラム

2012年7月

## 序章

- ※ 当該実施機関の設置に際しての状況等について簡単に記述すること。
- ※ 自己点検の体制等について記述すること。

### ① 京都府立林業大学校の設置について

森林が育てる時代から収穫の時代を迎えており、間伐などの森林管理により森林の価値を上げ、収穫された木材をしっかりと流通させて木材の利用を高めることにより、森林を活かし地域の活性化を進めるとともに、京都府民の共通財産である豊かな森林を保全し次代に引き継いでいくことが大切です。

京都府立林業大学校（以下、本校）は、森林・林業に関する高度で実践的な知識、技術を有し、併せて、木材市場などの流通、製材や集成材などの加工、木造住宅までの幅広い知識を兼ね備えた人材を育成することにより、森林・林業の経営高度化と持続的発展、さらには府民の主体的な参画による森林の利用、保全を通じた地域の発展に貢献することを目指し、平成24年4月に開校しました。

本校では、これまでの森林・林業教育では期待できなかった新たな人材育成に取り組むこととし、以下の3点を掲げています。

- (1) 実践的な技術・知識を身につけて第一線で活躍できる人材
- (2) 森林保全活動から野生鳥獣害対策まで幅広い地域活動を支える公共人材
- (3) 森林組合等林業事業体の経営力の向上を支える人材

本校では森林林業科と研修科を設置しています。それぞれの特徴は以下のとおりです。

**森林林業科：**高校新卒等の修学希望者を対象に知識・技術等を総合的に修得し、新規就業を目指す  
**研修科：**4つのコース別に就業希望者、森林組合等職員、市町村職員、幅広い府民等を対象に技術の習得、経営力の高度化、リーダー等の育成、森林への理解を目指す

森林林業科には林業専攻と森林公共人材専攻を設置しています。それぞれの特徴は以下のとおりです。

**林業専攻：**高性能林業機械の操作技術・知識など林業の現場で活躍できる人材を目指す

**森林公共人材専攻：**森林・林業の専門知識・技術と公共政策に係る専門知識を身につけ、森林を取り巻く地域の様々な課題を解決できる人材を目指す

森林林業科の学生は、知識・技術の習得を深化させるため、研修科の講義も受講できることとされています。

なお、「自然を尊敬して京の森林をつくるプログラム」（以下、本資格教育プログラム）は森林林業科の学生全員（林業専攻及び森林公共人材専攻）を対象として実施します。

### ② 自己点検の体制等について

開校1年目の本校は、1学年21名、教員12名から成る小規模の体制となっています。この体制によりきめ細かく充実した指導、柔軟な進行管理による授業内容の充実を図っています。

教員の体制としては、校長、副校長、教育指導役のほか、教務担当と総務担当とに事務分担をしており、本資格教育プログラムについては教務担当職員を中心に事務を行っています。本資格教育プログラムを含め、カリキュラム等については、随時担当職員間で打合せを行うほか、毎月1回全

職員による職員会議を開催し、情報の共有及び意思決定等を行っています。

なお、カリキュラム等に係る自己点検については内部の本校職員だけでなく、外部意見を取り入れる仕組みが必要と考え、仕組みづくりについて検討を開始しています。

本自己点検については、教務担当の職員が中心となり、必要に応じて科目担当者や全職員と打合せを行いながら実施し、書類の作成を行いました。

**本章**

- ※ 各項目の解説に即して具体的に記述すること。
- ※ 内容は、各項目の記述、「長所と問題点」の記述と重複してもよい。
- ※ 今後の展望なども合わせて記述すること。
- ※ 根拠資料が複数ある場合は、複数提示すること。

**1 目的・教育目標****【概要】**

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

本資格教育プログラムは「地域公共政策士」の森林分野に対応するものであり、以下の能力の育成を目的としています。

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」

「川上～川下に渡る幅広の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」

「業界の最高の技能保有者に学ぶ心と技」

「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」

「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」

また「自然を尊敬して京の森林をつくるプログラム」という名称に即して、以下のような人材像（学習アウトカム）を想定しています。

「森林分野における中長期的な社会的意義の評価ができる」

「森林を取り巻く地域社会において様々な課題に対応する知識・技能・実践方法の習熟とともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる」

「業務の管理・運営に関する特定分野の統括ができる」

「持続可能社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解ができる」

「課題解決に必要な社会的資源を必要に応じて再構成ができる」

これらのことば、「森林公共人材専攻の手引き」の資料にて公表しています。

**【現状の説明】**

1-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的および教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。
-----	--

**<現状の説明>****① 「地域公共政策士」中の位置づけ**

本資格教育プログラムは、「地域公共政策士」の特に森林の分野に対応するものです。

**② 育成すべき能力、社会的意義、有用性について****(1) 本資格教育プログラムの育成すべき能力（目的）**

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」

「川上～川下に渡る幅広の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」

「業界の最高の技能保有者に学ぶ心と技」

「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」

「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」

なお、ここで言う川上とは、林業生産活動に直接関わる林業従事者や事業体、川下とは木材加工流通に関わる木材産業関係者、建築関係者等を大まかに指す表現であり、川上～川下のセクターを超えるとはそれぞれの垣根を越え、さらに森林の保全・利用に関わる企業や市民なども巻き込んでいく状態を示しています。

#### (2) 本資格教育プログラムが育成する能力の社会的意義・有用性

木材利用を伴う森林整備の推進により、森林・林業・木材産業界が抱える課題の解決ができます。森林整備の推進等により、林業・木材産業の再生とともに、その現場である里山の再生と農山村地域の活性化に資することができます。また、新たな木材の流通、また、木材の利用拡大の取組等を通して、これまでとは違う新たな主体による地域のつながりが生成されることが期待されます。

#### ③ 想定する人材の姿について

本資格教育プログラムは、「自然を尊敬して京の森林をつくる」というテーマそのものが育成する人材像を表現しています。

##### (1) 自然を尊敬する

自然（森林）を理解するため、中長期的な視点及び多様な視点を持って森林の摂理を理解する姿勢を養成することが必要です。「森林分野における中長期的な社会的意義の評価」、多様な視点の確保に関連して川上～川下に渡る幅広の科目の履修を通じて、「森林を取り巻く地域社会において様々な課題に対応する知識・技能・実践方法の習熟とともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる」人材を育成します。

##### (2) 京の森林

歴史都市京都とそれを支える森と木の文化、京都の山々、寺社仏閣、京町家等の伝統的な木造建築等において、誇りと自覚を持って伝統を継承する業界の最高の技能保有者から学ぶことにより「業務の管理・運営に関する特定分野の統括」ができる人材を育成します。

##### (3) 森林をつくる

森林・林業・木材産業界の喫緊の課題解決に向け、木材利用と森林整備の推進をするため、川上～川下のセクターを超えて地域の持続可能な森林づくりについて学び、木材の利用を核とした政策提案能力を培うことにより、「持続可能社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解」、「課題解決に必要な社会的資源を必要に応じて再構成」できる人材を育成します。

本校の教育目標、教育理念については「京都府立林業大学校の概要」に記載し公表しています。

本資格教育プログラムの目的等については、「森林公共人材専攻履修の手引き」に記載し、学習者が隨時閲覧できるよう学生ホールに設置することにより公表しています。

<根拠資料>

\*資料1-1：京都府立林業大学校の概要（p.1）

\*資料1-2：森林公共人材専攻履修の手引き（体系と目的・人材像）

## 2 資格教育プログラムの内容

## 【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

本資格教育プログラムの学習アウトカムは以下のとおりです。

到達目標（7-0-3）：森林を取り巻く地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法に習熟するとともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる

知識（7-1-4）：持続可能な森林づくりのできる社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解

技能（7-2-4）：森林に関して対象となる政策・事業に関する中長期的な社会意義の評価

職務遂行能力（7-3-3）：課題の解決のために必要な木材等の社会的資源を必要に応じて再構成

（7-3-4）：業務の管理・運営に関する特定分野の統括

この学習アウトカムに対応し、本資格教育プログラムは以下の科目から構成されています。

「育苗技術」、「育林技術」、「林業経営1」、「森林経営計画作成1」、「森林・林業政策1」、「公共政策概論」、「京の木と文化」、「モデルフォレスト論1」、「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」

## 【現状の説明】

2-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了に必要な期間及び修得ポイント数が、当該資格教育プログラムの目的・目標に則して適切に設定されているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

## ① 資格教育プログラムの学習アウトカムの定義について

本資格教育プログラムの学習アウトカムは以下のとおりです。

到達目標（7-0-3）：森林を取り巻く地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法に習熟するとともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる

知識（7-1-4）：持続可能な森林づくりのできる社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解

技能（7-2-4）：森林に関して対象となる政策・事業に関する中長期的な社会意義の評価

職務遂行能力（7-3-3）：課題の解決のために必要な木材等の社会的資源を必要に応じて再構成

（7-3-4）：業務の管理・運営に関する特定分野の統括

## ② 科目群の学習アウトカムとの対応について

本資格教育プログラムでは、科目群が「自然を尊敬して京の森林をつくる」というテーマに沿つ

て構成されており、学習アウトカムも同様に対応しています。

#### 「自然を尊敬する」

自然（森林）を理解するため、中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢を養成することは本校の全ての科目的根底にあるものであり、これは「森林分野における中長期的な社会的意義の評価」に対応します。また、多様な視点の確保に関連して川上～川下に渡る科目群（科目名「育苗技術」、「育林技術」、「林業経営1」、「森林経営計画作成1」、「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」）は「森林を取り巻く地域社会において様々な課題に対応する知識・技能・実践方法の習熟とともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる」に対応しています。

#### 「京の森林」

京都を代表する寺社仏閣、京町家等の伝統的な木造建築等において、伝統を継承する業界の最高の技能保有者から学ぶこと（科目名「京の木と文化」）は「業務の管理・運営に関する特定分野の統括」に対応しています。

#### 「森林をつくる」

森林・林業・木材産業界の喫緊の課題解決に向け、木材利用と森林整備の推進をするため、川上～川下のセクターを超えて地域の持続可能な森林づくりについて学び（科目名「森林・林業政策1」、「モデルフォレスト論1」）、木材の利用を核とした政策提案能力を培うこと（科目名「公共政策学概論」、「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」）は、「持続可能社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解」、「課題解決に必要な社会的資源を必要に応じて再構成」に対応しています。

各科目の対応は「森林公共人材専攻履修の手引き」のとおりです。

### ③ 取得ポイント数について

本資格教育プログラムは第1学年前半（4～7月）に4科目、第1学年後半（9～3月）に5科目、第2学年前半（4～7月）に1科目計10科目を設定しています。このうち、第1学年前半の3科目、第1学年後半の2科目、第2学年前半の1科目計5科目を必修科目として設定しています。本プログラムの科目の総時間数は289.5時間であり、このうち必修科目の総時間数は127.5時間です。修得ポイント数は各科目2ポイントとし、最低限、必修科目のみの履修で10ポイントが取得できます。

本資格教育プログラムは現在のところ本校の森林林業科の学生を学習者と想定しています。本校の学生については、本資格教育プログラムの科目は原則全履修となっています。ただし、プログラムの修了のみを目的とした場合は、最低限、必修の5科目について要件を満たせば修了の認定することとします。

なお、「木材コーディネート1」及び「木材コーディネート2」はNPO法人サウンドウッズと連携し実施する科目です。これらの科目はNPO法人サウンドウッズにより実施されている「木材コーディネーター」認定制度の一部分として、教育機関向けのコンテンツとして位置づけられています。

#### <根拠資料>

\*資料2-1：シラバス（「育苗技術」、「育林技術」、「林業経営1」、「森林経営計画作成1」、「森林・

林業政策1」、「公共政策概論」、「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」、「モデルフォレスト論1」)

\*資料2-2：木材コーディネーター認定制度

\*資料2-3：森林公共人材専攻履修の手引き（科目別学習形態・成績評価）

\*資料2-4：科目・講師・担当職員一覧表

#### 【現状の説明】

2-2	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム修了の基準及び方法が当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。
-----	--

#### ＜現状の説明＞

##### ① 科目の学習内容（学習形態、修了要件、成績評価の基準）

本資格教育プログラムを構成する各科目的学習内容（学習形態、修了要件、成績評価の基準）は以下のとおりです。

なお、本校で言う座学、実習、見学とは次に示す受講形態のことです。成績評価の基準については、添付資料に示すものを基本としています。

座学：教室内において実施する講義形式または演習形式等の受講形態

実習：教室外の現場において実施する演習形式またはフィールドワーク等の受講形態

見学：教室外の現場において実施する講義形式またはワークショップ等の受講形態

#### 「育苗技術」

学習形態：座学+実習（講義、演習、フィールドワーク）

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席15%、試験（レポート）80%、意欲5%（成績評価タイプA）

説明：林木育種の基本から種子採取等の技術的な手法を座学と実習を交えて学ぶことにより、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、修了要件において試験（レポート形式）による理解度、正確な知識・技術の表現、課題への検討について通常の合格より高い基準で求めており、「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」ができます。

#### 「育林技術」

学習形態：座学+実習（講義、演習、フィールドワーク）

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席15%、試験（レポート）80%、意欲5%（成績評価タイプA）

説明：「育苗技術」と同様に、森林の保育作業について座学と実習を交えて学ぶことにより、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、修了要件において試験（レポート形式）による理解度、正確な知識・技術の表現、課題への検討について通常の合格より高い基準で求めており、「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」ができます。

#### 「林業経営1」

学習形態：座学（講義、演習）

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席15%、試験（レポート、成果物等）80%、意欲5%（成績評価タイプA）

説明：林業事業体の経営に係る制度と実情を座学で学ぶことにより、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、修了要件において試験（レポートあるいは成果物による）による理解度、知識・技術を用いた成果物の完成度、課題への検討等を通常の合格より高い基準で求めており、「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」ができます。

「森林経営計画作成1」

学習形態：座学+実習（講義、演習、フィールドワーク）

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席50%、試験（レポート、成果物等）30%、意欲20%（成績評価タイプD）

説明：持続可能な森林整備の実行に向けて森林経営計画の作成手法について座学と実習を交えて学ぶことにより、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、成績評価において実践能力の獲得を意識し、実習の受講状況（出席点や意欲）を重視し、修了要件において実習の受講状況と併せて試験（レポート及び成果物等）による理解度、知識・技術を用いた成果物の完成度、課題への検討等を通常の合格より高い基準で求めており、「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」ができます。

「森林・林業政策1」

学習形態：座学（講義）

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席15%、筆記試験80%、意欲5%（成績評価タイプA）

説明：森林・林業公共政策を基礎から課題の検討まで座学で学ぶことにより、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、修了要件において幅広い政策について理解度を筆記試験により通常の合格より高い基準で求めており、森林・林業行政の理論的な部分での「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」を養うことができます。

「公共政策概論」

学習形態：座学（講義、演習）

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席30%、試験（提出物）30%、意欲40%（成績評価タイプB）

説明：森林に関する公共政策を様々な手法により検討する座学（演習形式）で学ぶことにより、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、授業（演習）の中で能力を養うことを意識して、修了要件において出席状況や意欲を重視し成果物と総合して通常の合格より高い基準を求めており、「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」を習得することができます。

「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」

学習形態：座学+実習（座学、演習、フィールドワーク）

修了要件：NPO法人サウンドウッズが定める合格基準に到達していること

成績評価の基準：NPO法人サウンドウッズが定めるところ（演習への取組状況、レポート、筆記試験）による（成績評価タイプE）

説明：NPO法人サウンドウッズにより実施されている「木材コーディネーター」認定制度の一部として、教育機関向けのコンテンツとして提供される授業の受講を通して、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。川上～川下を見渡して木材の流通を再構成する実践的な授業を通じ「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」を習得することができます。

「京の木と文化」

学習形態：座学+見学（講義、ワークショップ）

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席30%、試験（レポート）30%、意欲40%（成績評価タイプB）

説明：京都の伝統的な建築等木や森の文化について直接現場で見学することを通して、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、現場において各業界の文化を継承する方々から技術的な部分や精神的な部分を直接学ぶことを意識し成績評価において出席や意欲を重視し、修了要件においてもレポートを含め通常の合格より高い基準を求めており、「業界の最高の技能保有者から学ぶ心と技」を習得することができます。

「モデルフォレスト論1」

学習形態：座学+実習

修了要件：成績評価において「良」（60点）以上を得ること

成績評価の基準：出席50%、試験（レポート、成果物等）30%、意欲20%（成績評価タイプD）

説明：モデルフォレスト運動について座学と実習を交え学ぶことにより、「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢」の習得につながります。また、実践能力の獲得を意識して、修了要件においても実習の出席状況や意欲を重視し、試験（レポートあるいは成果物等）を通常の合格より高い基準で問うことにより、「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」を習得することができます。

② ①の周知方法

本校では、毎日1講時前及び4講時後に10分間のショートホームルームを実施し、その際に学習者に対し情報等の連絡・共有を行っています。ショートホームルームは全学習者が出席するものであり、本プログラムに関する情報についても、ショートホームルームを通じて学習者に周知徹底しています。また、具体的に以下の方法により周知しています。

掲示：学生ホール及び教室前の掲示板に紙で掲示

配付：教室において学習者に紙で配布

説明：ロングホームルーム等の時間を設定し、学習者に口頭で説明

<根拠資料>

\*資料2-2：森林公共人材専攻履修の手引き（科目別学習形態・成績評価）

\*資料2-5：森林公共人材専攻履修の手引き（評価の基準について）

【現状の説明】

2-3	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するため体系的な科目が編成されているか。
-----	---

<現状の説明>

① 学習アウトカムがどのように習得できるか

本資格教育プログラムでは計10科目を設定しています。また、このうち6科目を必修科目として設定しています。

本資格教育プログラムでは、科目群が「自然を尊敬して京の森林をつくる」というテーマに沿って構成されており、学習アウトカムもそれに対応しています。

「自然を尊敬する」

「自然を尊敬できる人材の育成」は本校の校長のメッセージでもあり、自然（森林）を理解するため、中長期的な視点や多様な視点により森林を理解する姿勢を養成することは、本校の全ての授業科目の根底にあるものです。本資格教育プログラムを構成する全科目においても、最低でも50年を超える期間を見通して行われる林業生産活動の場である森林というものについて、森林に関わる様々な取組を学習する中で「森林分野における中長期的な社会的意義の評価」の技能が習得できます。

また、多様な視点の確保に関連して川上～川下に渡る科目群（科目名「育苗技術」、「育林技術」、「林業経営1」、「森林経営計画作成1」、「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」）では各部分での具体的な技術・知識の習得ができ、座学と実習を両立することで課題の把握と地域への影響度までを体得できることから、「森林を取り巻く地域社会において様々な課題に対応する知識・技能・実践方法の習熟とともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる」という到達目標が習得できます。

「京の森林」

京都を代表する寺社仏閣、京町家等の伝統的な木造建築等において、伝統を継承する業界の最高の技能保有者から直接学ぶこと（科目名「京の木と文化」）により、現場での見聞を広め、木づかいの心と技を直に受け取ることができ、「業務の管理・運営に関する特定分野の統括」という職務遂行能力が習得できます。

「森林をつくる」

森林・林業・木材産業界の喫緊の課題解決に向け、木材利用と森林整備の推進をするため、川上～川下のセクターを超えて地域の持続可能な森林づくりについて学び（科目名「森林・林業政策1」、「モデルフォレスト論1」）、木材の利用を核とした政策提案能力を培うこと（科目名「公共政策学」）

概論)、「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」)により、実際にセクターを超えて、森林と企業と地域社会を結び持続的な森林整備の提案をしていくことや、木材の利用先と森林づくりをつなげて考えることができ、木材の流通段階での工夫ができるなど「持続可能な社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解」という知識、「課題解決に必要な社会的資源を必要に応じて再構成」という職務遂行能力が習得できます。

## &lt;根拠資料&gt;

\*資料1-2: 森林公共人材専攻履修の手引き(体系と目的・人材像)

## 【現状の説明】

2-4	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標を達成するために科目の内容、教育の方法が適切に実施されているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

各科目的教育方法は以下のとおりです。

## 「育苗技術」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」及び「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」の達成のため、林木育種の基本から種子採取等の技術的な手法を座学(講義形式)により知識を得るとともに、実際に育種作業を体験する実習を重点的に行います。実習についてはグループ単位で技術の習得を行っています。座学と実習により得られた内容に関して試験(レポート形式)を実施します。

## 「育林技術」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」及び「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」の達成のため、森林の保育作業について座学(講義形式)により知識を得るとともに、実際に保育作業を体験する実習を重点的に行います。座学と実習により得られた内容に関して試験(レポート形式)を実施します。

## 「林業経営1」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」及び「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」を達成するため、林業事業体の経営に係る制度と実情を座学(講義形式、演習形式)で学習します。内容に関して試験(レポート形式あるいは成果物等提出)を実施します。

## 「森林経営計画作成1」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」及び「川上側の科目の知識・技術の取得及び課題の把握」を達成するため、持続可能な森林の管理経営に向けて森林経営計画の作成手法について座学(講義形式)により知識を得るとともに、実際に現場で計画作成作業を行う実習(演習形式)を重点的に行います。実習ではグループ単位での作業が中心になります。内容に関して試験(レポート形式あるいは成果物等提出)を実施します。

### 「森林・林業政策1」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」、「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力の養成」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力の養成」を達成するため、森林・林業公共政策を基礎から課題の検討まで座学（講義形式）で学習します。内容に関する試験（筆記）を実施します。

### 「公共政策概論」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」、「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力の養成」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力の養成」を達成するため、森林に関する公共政策を様々な手法により検討する座学（演習形式）で学習します。座学では、グループ単位での検討、発表等により能力の養成を図っています。講義（演習）中の出席状況や意欲を重視し、試験（グループ毎の成果物作成等）を実施します。

### 「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」、「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」を達成するため、NPO法人サウンドウップにより実施されている「木材コーディネーター」認定制度の一部分であり、教育機関向けのコンテンツとして提供される授業を受講します。座学（講義形式）と実習（演習形式、フィールドワーク）により、実践的な技術・知識の習得とともに、木材の流通に関して新たな展開の仕方を学習します。

### 「京の木と文化」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」、「業界の最高の技能保有者から学ぶ心と技の習得」を達成するため、京都の伝統的な建築等木や森の文化について直接現場で見学します。また、現場において各業界の文化を継承する方々から技術的な部分や精神的な部分を直接学びます。座学（講義形式）を交えながら、学習の振り返りと、能力の確立を図ります。

### 「モデルフォレスト論1」

「中長期的な視点、多様な視点により森林を理解する姿勢の習得」、「川上～川下のセクターを超えて、地域の持続可能な森林づくりに資する能力」、「川上～川下のセクターを超えて、木材利用を核とした政策提案能力」を達成するため、モデルフォレスト運動について座学（講義形式）により知識、理論を得るとともに、実際に現場でモデルフォレストの活動内容や手法について学ぶ実習を行います。実習の出席状況や意欲を重視し、内容に関する試験（レポート）を実施します。

#### <根拠資料>

\*資料2-1：シラバス

\*資料2-2：木材コーディネーター認定制度

## 【現状の説明】

2-5	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムでどのような学習者を想定しているかが明らかにされ、それにあわせた開講形態となっているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

## ① 想定している学習者について

現在のところ、対象となる学習者は本校の森林林業科の学生を想定しています。本校の森林林業科の学生は全員が本資格教育プログラムの全ての科目を履修する課程となっていることから、対象学習者に関して特別な制限等は設定していません。

ただし、本資格教育プログラムは森林関係の専門分野の科目を中心としていることから、今後異分野を専攻する他大学等の学生の受け入れる場合には、森林科学等の基礎的な科目の履修が望ましい旨とすることを検討しています。

## ② 開講形態について

本校では学習者が少人数（今年度21名）であり、基本的に本校の全ての科目を履修していることから、柔軟な開講形態とができるという特徴があります。例えば、「森林経営計画作成1」では必要に応じ班単位での講義の実施をしています。班単位での講義をすることによりさらに少人数（7名）で実習等を行うことができ、より濃度の高い授業が可能であり、学習者の理解度・習得度の向上に寄与するものと考えています。

なお、このような開講形態をとる場合は、事前にロングホームルーム等の時間を設定し、学習者に資料配付や説明により周知徹底しています。

また、本校ではワゴン車（ハイエース）2台、RV車（フォレスター）1台、軽トラ（クリッパー）2台を所持しており、現場実習などに必要に応じて使用しています。現場実習の際の移動についても事前連絡を徹底し、集合場所等を各学習者の状況に合わせるなど柔軟に対応しています。

### 3 学習アウトカムの測定

#### 【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

本資格教育プログラムでは、科目の特性に応じ筆記試験以外にレポート形式や成果物の提出による成績評価を実施します。これは実践的な能力を意識して、実習については出席点や意欲を重視した成績評価を行うためです。

また、現在のところ本資格教育プログラムの受講修了者はまだいませんが、本資格教育プログラムの全科目が修了後は、学習者に対してロングホームルーム時の聞き取り調査及びアンケート調査の実施により本資格教育プログラムの評価を行う予定です。評価結果及び結果への対応については、後日ロングホームルーム等により学習者に対して説明を行うこととします。

このほか、学習者21名に対し職員12名という体制を活かし、学習者の授業以外の日常生活の中での変化等を職員会議で話し合い、その中から学習状況についてくみ取るといったきめ細やかな対応を行っています。

#### 【現状の説明】

3-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの目的・教育目標に応じた評価、ポイント認定の基準及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。
-----	--

#### <現状の説明>

筆記試験を実施しない科目の評価については以下のとおりです。

##### 「育苗技術」

座学及び実習で学んだことの理解度の測定、また得られた技術・知識の利用についての検討をするため、レポートにより評価します。評価については、本校の科目担当教員及び授業を担当する外部講師により実施します。

##### 「育林技術」

座学及び実習で学んだことの理解度の測定、また得られた技術・知識の利用についての検討をするため、レポートにより評価します。評価については、本校の科目担当教員及び授業を担当する外部講師により実施します。

##### 「森林経営計画作成1」

座学及び実習で学んだことの理解度の測定、また得られた技術・知識の利用についての検討をするため、レポートおよび成果物により評価します。評価については、本校の科目担当教員及び授業を担当する外部講師により実施します。

**「公共政策概論」**

座学で学んだこと、培った能力の測定、新たな知見の獲得をするため、グループ別の発表及び成果物（レポート等）により評価します。評価については、本校の科目担当教員及び授業を担当する外部講師等により実施します。

**「京の木と文化」**

座学及び見学で学んだことの理解度の測定、また得られた技術・知識の利用についての検討をするため、レポートを実施します。評価については、本校の科目担当教員により実施します。

**「モデルフォレスト論1」**

座学及び実習で学んだことの理解度の測定、また得られた技術・知識の利用についての検討をするため、レポートを実施します。評価については、本校の科目担当教員により実施します。

学習者への周知は前述のとおりです。

**【現状の説明】**

3-2	各資格教育プログラムの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みが整備されているか。
-----	--

**<現状の説明>**

現在のところ、本資格教育プログラムの受講修了者はまだいませんが、本資格プログラム修了後は、学習者に対してプログラムの実施に関する意見等を、全体でのロングホームルーム時の聞き取り調査及びアンケート調査の実施、個別面談による聞き取りにより評価する予定としています。調査結果及び結果に対する対応については、後日ロングホームルーム等により学習者に対し公開することとします。

このほか、学習者21名に対し職員12名という本校の体制を活かし、学習者の授業以外の日常生活の中での変化等を職員会議で話し合い、その中から学習状況についてくみ取るといったきめ細やかな対応を行っています。

**【現状の説明】**

3-3	外部機関と連携した科目等がある場合には、その実施先による学習アウトカムに対する評価の仕組みが整備されているか。
-----	---

**<現状の説明>**

NPO法人サウンドウッズとの連携により、「木材コーディネート1」と「木材コーディネート2」を実施します。これは、NPO法人サウンドウッズが提供する木材コーディネーター養成課程の一部分として、教育機関向けに実施する講座であり、林業分野・流通分野・建築分野のそれぞれにおける「木を見る目」を持つ人材の育成を目指すものです。このNPO法人サウンドウッズの提供する科目の目的は本資格教育プログラムの目的である、「川上～川下のセクターを超えた課題解決に取り組める能力の養成」や「木材の利用を核とした政策提案能力の養成」と合致しており、学習

アウトカムに対する評価についても整合性はとれていると考えています。

\*資料2-2：木材コーディネーター認定制度

#### 4 資格教育プログラムの管理・運営・改善

##### 【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

本校では、カリキュラム及びシラバスの見直しは京都府立林業大学校カリキュラムのPDCAに沿って実施しています。学生、職員とも少人数の体制であり、各授業の科目担当者とカリキュラムの編成担当者が常時打合せを行いややすい状況です。このことから、本資格教育プログラムの目的達成のための最適な科目の配置等の見直しを柔軟に行うことが可能です。

また、森林・林業界が一体となった「京都府林業の担い手交流・育成協議会」や大学校の地元である京丹波町が中心となった「林業大学校地域連携協議会」により、地域ぐるみ・業界ぐるみで大学校の教育体制の充実と本資格教育プログラムを始め継続的な運営体制を支える仕組みが作られています。

##### 【現状の説明】

4-1	「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの趣旨に沿って、科目の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の科目日程等を明示し、カリキュラム及びシラバス、教育効果の測定方法等の見直しを適切に実施しているか。
-----	--

##### ＜現状の説明＞

本校の1年間の科目日程、シラバス等は事前に学習者に配布しています。具体的な時間割や科目の内容や方法等の指示は1ヶ月毎を基本に学習者に資料の配付及び口頭での説明により実施しています。

学生、職員とも少人数の体制であることから、各授業の科目担当者と時間割等カリキュラムの編成担当者が打合せを頻繁に行うことが可能であり、また打合せの結果を時間割等に反映しやすい体制であり、本資格教育プログラムの目的達成のため学習者に最適な科目の配置等を可能にしています。

なお、カリキュラム及びシラバスの見直しについては、半期毎に京都府立林業大学校カリキュラムのPDCAに沿って実施しています。

また、教育効果の測定方法の見直しについては、試験等の終了後、本校の担当教員による成績評価委員会により実施しています。

これらのことの明示、学生への周知については、前述のとおりです。

##### ＜根拠資料＞

\*資料 4-3：森林公共人材専攻履修の手引き（京都府立林業大学校カリキュラムのPDCA）

##### 【現状の説明】

4-2	学習アウトカムに対する評価、ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが明文化され、運用されているか。
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

学習者から異議申立がある場合は、本校の科目担当教員及び授業担当の本校の職員（基本的には担任）に申し立てることとしています。申し立てを受けた職員は本校の成績評価委員会担当職員に伝達し、成績評価委員会担当職員は成績評価委員会を開催し、申し立てについて評議を行います。このことについては、現状では口頭で学習者に説明しています。今後、森林公共人材専攻履修の手続きに明示するため作成を検討中です。

## 【現状の説明】

4-3	「地域公共政策土」育成のための資格教育プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。
-----	---

## &lt;現状の説明&gt;

本資格教育プログラム中の科目で、随時学習者に対し振り返りシートにより、学習者としてのプログラム改善への検討を記入させています。こうした取組により、学習者からの声を聞き取り、プログラムの継続的かつ円滑な実施を目指しています。

また、森林・林業関係者から木材業関係者まで、森林・林業界が一体となって力をあわせ、担い手の育成から就職までを一貫して支援するため、「京都府林業の担い手交流・育成協議会」と密接に連携し、交流会や研修会などを通して学生生活から就職までサポートするとともに、若い担い手同士が交流し、支え合いながらともに成長する体制を整備しています。

また、林業大学校の開校を契機に、大学校と地域住民の連携、絆づくりを目指し、京丹波町が中心となって「林業大学校地域連携協議会」が発足し、地域ぐるみで学生生活をサポートしています。

これらの協議会と連携することにより、地域ぐるみ・業界ぐるみで大学校の教育体制の充実と本資格教育プログラムを始め継続的な運営体制を支える仕組みが作られています。

## &lt;根拠資料&gt;

- \* 資料1-1：京都府立林業大学校の概要 (p.2)
- \* 資料4-4：振り返りシート (例：「京の木と文化」)

## 5 教員及び講師

### 【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

現在のところ、本校では学生21名に対し職員12名と小規模ながら学生ひとりひとりの顔が見える体制となっています。これにより、きめ細やかかつ充実した指導が可能であり、授業の進行管理等も柔軟に行うことが可能です。

また、授業については本校職員のほか、特別教授16名、客員教授36名、その他多数の非常勤講師の外部講師が担当しており、多彩な関係者に恵まれた京都ならではの充実した教育体制をとっています。

このような外部講師による質の高い教育と、内部での本校職員によるきめ細やかなフォローアップにより本資格教育プログラムの目的達成を目指しています。

### 【現状の説明】

5-1	教員及び講師が各資格教育プログラムの目的および教育目標に沿って構成されているか。
-----	--

#### <現状の説明>

本校の職員は校長1名、副校長1名、教育指導役1名、教授3名、助教授1名、副主査2名、嘱託職員2名、臨時職員1名から構成しています。

現在のところ21名の学生に対し、職員が12名であり、きめ細やかかつ充実した指導が可能な体制となっています。また、学校として規模が小さいことから、授業の進行管理等を柔軟に行うことができます。

それぞれの科目的講師については、本校職員及び特別教授16名、客員教授36名、非常勤講師が当たり、科目毎に本校職員が科目担当として、外部講師との連絡調整や科目の進行管理に当たっています。

外部講師には、京都府森林組合連合会会長や林野庁長官、京都の伝統建築・文化を継承する方々、各森林組合から林業・木材産業事業体の方々まで森林に関わる多様な方々が含まれており、京都ならではの教育体制と言えます。このような外部講師の方々からの質の高い教育体制と、本校職員による内部でのきめ細やかなフォローアップにより、前述の本資格教育プログラムの目的達成を目指しています。

#### <根拠資料>

- \* 資料1-1：京都府立林業大学校の概要 (p.4)
- \* 資料5-1：林業大学校の教育体制について
- \* 資料5-2：客員教授の委嘱について
- \* 資料5-3：特別教授の委嘱について

## 【現状の説明】

5-2	<p>科目を担当する教員及び講師は、以下のいずれかに該当し、かつ、適切な指導能力を備えているか。</p> <p>① 教員及び講師の類型は、以下の各号に該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号教員 教育上または研究上の学位及び業績を有する者</li> <li>第2号教員 特に優れた知識および経験を有する者</li> <li>第3号教員 教育指導に必要な資格・技能等を有する者</li> <li>第4号教員 資格教育プログラムの遂行上特に必要とされる授業の補助を行う者、および教育的役割を担う者</li> </ul> <p>② 教員及び講師の類型は5-1の別表に記載されている場合には省略することができる。</p> <p>③ 第4号教員とは、第2号教員と一体となって実践教育を補助する者等を指す。</p>
-----	--

## &lt;現状の説明&gt;

本資格教育プログラムの科目を担当する教員及び講師は基礎データに示すとおりです。なお、本校では外部講師が非常に多数であるため、基礎データでは代表的な方のみを記載しています。

## 6 資格教育プログラムの特色

### 【概要】

※この項目における、現状の説明の概要について記すこと（400字程度）

本資格教育プログラムは、森林分野に特化したものであり、公共政策の専門講義は少ない状況です。そこで、本校では京都府立大学と協定を結び、京都府立大学の公共政策の専門講義（第1種プログラム）の提供を受けることとしています。これにより、「地域公共政策士」としての必要な基本的な技能等を担保する仕組みとしています。

本資格教育プログラムを構成する科目には含まれていませんが、本校は林業専門の大学校としての特色を生かし、本校の全ての学生がチェーンソーや重機等の林業機械系の基礎講習を受講するカリキュラムとなっています。これらの基礎的な知識及び実践での様々な体験を通して得られる現場感覚を持って本資格教育プログラムを受講することで、さらに効果的に森林分野で公共政策を展開していくことが期待されます。

本校では、森林林業科と研修科を設置しており、本資格教育プログラムを受講する森林林業科の学生が研修科の講義を受講することも可能としています。森林林業科の学生が研修科での講義と本資格教育プログラムを並行して受講することで、技術・知識を深化することができ、特に「最高の技能保有者に学ぶ心と技」という目的達成に効果が大きいと考えられます。

### 【現状の説明】

6-1	当該資格教育プログラムの特色ある取組みについて記述してください（自由記述）。
-----	--

#### <現状の説明>

##### ① 京都府立大学との連携

本校は林業専門の大学校として、これまでの森林・林業教育では期待できなかった人材育成に取り組むことを目指し今年度4月に開校したところです。本校では、想定する人材像として以下の3点を掲げています。

- (1) 実践的な技術・知識を身につけて第一線で活躍できる人材
- (2) 森林保全活動から野生鳥獣害対策まで幅広い地域活動を支える公共人材
- (3) 森林組合等林業事業体の経営力の向上を支える人材

このうち、(2)に掲げているような、森林を取り巻くいわゆる里山地域が抱える多くの課題に対し、新たな視点から課題解決に取り組むことができる森林分野での公共人材の育成のため、「地域公共政策士」の資格教育プログラムの認証申請を開始しました。

本校の授業科目は森林という公共性の高い対象についての分野ですが、大半が森林・林業の専門科目であり、公共政策の専門科目は少ない状況です。そこで、本校では公共政策関係の分野における教育内容の充実を図るために、京都府立大学と包括協定を締結しています。この協定により、平成25年度から京都府立大学から公共政策の専門講義の提供を受ける予定としています。

これにより、本資格教育プログラムは森林分野に特化したものとし、「地域公共政策士」に必要な

公共政策の専門講義は京都府立大学にて受講することにより、特に森林分野で活躍が期待できる公共人材の育成が可能となります。

### ② 林業専門の大学校としての特色

本校の目指す実践的な技術・知識を身につけて第一線で活躍できる人材育成の一環として、チーンソー・重機等の林業機械の基礎的な実習は本校の森林林業科の全ての学生が受講するカリキュラムとしています。これらの実践的な現場作業の体験による理解は、林業についての現場感覚としての基礎的な知見の習得につながり、地域社会での林業について具体性を持って政策提案する際に一助になると考えます。森林は経済的機能だけでなく、様々な公益的機能を発揮する社会全般に貢献する資源であり、その中でこうした実践的な技術を身につけながら本資格教育プログラムを受講することで、より効果的な森林分野での公共政策の展開が可能となります。

### ③ 研修科の受講

本校では以下の二つの科（コース）を設置し、体系的な教育を実施しています。

#### (1) 森林林業科

社会人に必要な基本的素養を身につけながら、森林・林業の基礎から経営管理、実践的な技術、知識まで、即戦力として活躍するのに必要な力を2年間で学び、様々な資格を取得して、就職就業に結びつけることを目指します。「林業専攻」と「森林公共人材専攻」があります。

#### (2) 研修科

早期就業を目指す方の技術習得や、森林組合等事業体の経営力の向上を支える人材の育成研修など、社会人の方が働きながら、森林保全活動、野生鳥獣害対策、木に関わる文化まで、幅広く学べるものであります。大学教員や、各分野の第一線で活躍されている多彩な講師陣により、幅広い講座を提供するだけでなく、施設見学や森林などのフィールドワークも行います。具体的には「林業トレーニングコース」、「経営高度化コース」、「森林保全・鳥獣害対策コース」、「森と木の文化コース」を設置しています。

このうち、森林林業科の学習者は知識・技術を深化させるため研修科の講義科目を受講できることとしています。研修科の「経営高度化コース」や「森と木の文化コース」などの講義により、経営感覚の養成や業界の最高技能保有者の取組について学びをさらに深化させることができます。これらの講義を本資格教育プログラムと並行して受講することにより、特に「業界の最高技能保有者から学ぶ心と技」という目的達成に効果が大きいと期待できます。

#### <根拠資料>

\*補助資料：京都府立大学公共政策学部及び京都府立林業大学校の教育交流に関する覚書

## &lt;長所と問題点&gt;

(6-1)	京都ならではの現地・現場で学ぶ実務中心の教育体制 大学校便覧等の教育課程履修の手引き、規定集の整備等
(長所)	
<p>本校では、京都ならではの現地・現場で学ぶ実務中心の教育体制を重視しています。これは特に授業科目「京の木と文化」に集約されており、その見学先は京都を代表する寺社仏閣、数寄屋建築や京町家等の伝統建築の現場や日本庭園等、また講師を各場所の文化を継承する工務店の社長や造園家等、業界の最高の技能保有者に依頼しています。この科目を通して、学習者が技術だけでなく心の部分を感じ取っていることが事後のレポート等に表れており、京都の林業専門の大学校として非常に有意義な点であると認識しています。</p>	
(問題点)	本自己点検の全体に関わる内容として、大学校便覧等の教育課程履修の手引きや各種規定集の整備が未完成であり、この整備が急務となっています。開校準備の期間が短く、履修関係について体系的な説明資料が十分とは言えず、自己点検と並行して資料の整備を行っている状況です。

## &lt;将来の改善方策&gt;

(長所)	「京の木と文化」については、それぞれの木造施設等に係る歴史や地域性など社会背景を幅広く事前学習する時間を設けることにより、学習者が科目の意図を十分に把握し、講師の解説をより深く理解できる環境を整えることとします。また、研修科の講義の中には「京の木と文化」の効果をさらに深化させるものや、授業科目「公共政策概論」との内容的な連携があり、今後は学習者にそれぞれの関係性を説明するなど、他の関連する科目も含めてより効果的な学習ができるよう連絡調整を実施します。
(問題点)	
根拠資料	(資料 2-1) 「京の木と文化」シラバス  (資料 4-4) 「京の木と文化」レポート(振り返りシート) 森林公共人材専攻履修の手引き(ファイル)

## 終章

- ※ 全体を通して、点検・評価を行った結果、当該大学院が考える今後の展望と、今後取り組むべき課題などについて記述すること。
- ※ 本章の記述と重複してもかまわない。

### ① 全章の要約

林業専門の大学校として平成24年4月に開校した本校では、森林分野に対応する「地域公共政策士」の育成を目指し、「自然を尊敬して京の森林をつくるプログラム」を作成しました。本資格教育プログラムでは以下のとおり「自然を尊敬して京の森林をつくる」というテーマにより育成する人材像を表現しており、それに沿って育成すべき能力、対応する科目が構成されています。

なお、本資格教育プログラムの目的達成により、木材利用を伴う森林整備の推進により、森林・林業・木材産業界が抱える課題の解決や、里山の再生と農山村地域の活性化、新たな地域のつながりの生成等が可能となり、社会的に大きな役割があります。

#### 「自然を尊敬する」

自然（森林）を理解するため、中長期的な視点及び多様な視点を持って森林の摂理を理解する姿勢を養成することが必要です。「森林分野における中長期的な社会的意義の評価」、多様な視点の確保に関連して川上～川下に渡る幅広の科目的履修を通じて、「森林を取り巻く地域社会において様々な課題に対応する知識・技能・実践方法の習熟とともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる」人材を育成します。

対応科目：本資格教育プログラムの全科目

#### 「京の森林」

歴史都市京都とそれを支える森と木の文化、京都の山々、寺社仏閣、京町家等の伝統的な木造建築等において、誇りと自覚を持って伝統を継承する業界の最高の技能保有者から学ぶことにより「業務の管理・運営に関する特定分野の統括」ができる人材を育成します。

対応科目：「京の木と文化」

#### 「森林をつくる」

森林・林業・木材産業界の喫緊の課題解決に向け、木材利用と森林整備の推進をするため、川上～川下のセクターを超えて地域の持続可能な森林づくりについて学び、木材の利用を核とした政策提案能力を培うことにより、「持続可能社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解」、「課題解決に必要な社会的資源を必要に応じて再構成」できる人材を育成します。

対応科目：「森林・林業政策1」、「公共政策概論」、「木材コーディネート1」、「木材コーディネート2」、「モデルフォレスト論1」

本校では実践的な技術・知識を重視していることから、本資格教育プログラムを構成する科目も実習を多く含んでいます。実習等の成績評価についても出席や意欲をカウントするなど、実践を重視した基準を用いています。

現場実習への体制として、本校ではワゴン車（ハイエース）2台、RV車（フォレスター）1台、軽トラ（クリッパー）2台を所持しており、現場への移動に柔軟に対応することが可能です。

また、本校は現在のところ1学年21名、職員12名と小規模な体制であり、連絡調整をはじめ、

授業に関するきめ細やかかつ充実した指導が可能であり、授業の進行管理についても柔軟に対応することができます。

授業では本校職員が科目担当として進行管理を行うほか、講師については、特別教授、客員教授、非常勤講師等の森林に関わる著名な方々に外部講師として依頼しており、授業内容の質の確保、柔軟な進行管理の体制を築いています。

本校には、社会人に必要な基本的素養を身につけながら、森林・林業の基礎から経営管理、実践的な技術、知識まで、即戦力として活躍するのに必要な力を2年間で学び、様々な資格を取得して、就職就業に結びつけることを目指す「森林林業科」と、早期就業を目指す方の技術習得や、森林組合等事業体の経営力の向上を支える人材の育成研修など、社会人の方が働きながら、森林保全活動、野生鳥獣害対策、木に関わる文化まで、幅広く学べる「研修科」があります。このうち、本資格教育プログラムが対象としている森林林業科の学習者は知識・技術を深化させるため研修科の講義科目を受講できることとしています。研修科の講義により、経営感覚の養成や業界の最高技能保有者の取組についての学びをさらに深化させることができます。

## ② 喫緊に取り組むべき課題

本校は平成24年4月に開校したところですが、開校のための準備期間が短く、カリキュラムや教育課程に関する資料、各種の規定集について未整備な部分があるのが現状です。こうした資料は学習者が本校での学習の全体像を把握するために非常に基本的な情報になると考えられ、資料の整備に取り組んでいます。現在のところ、作成した部分の資料から順次、学習者に説明・配布を行い、説明資料集を専攻別にファイリングし、学生が常時閲覧できるよう学生ホールにて公表することとしています。

